

# 入札説明書

物品等の調達について、次のとおり一般競争入札を行います。本入札については、関係法令に定めるもののほか、この入札説明書によるものとします。

## 1. 競争入札に付する調達の内容。

### (1) 入札物件及び数量

公金収納用電子レジスター 4 台

スリッププリンター 4 台

詳細については、別添仕様書のとおり

### (2) 借入期間

借入期間は、令和5年11月1日から令和10年10月31日まで（60ヶ月）とする。ただし、借入期間満了後は宇陀市に無償譲渡することとする。

### (3) 設置（納入）場所

宇陀市役所 1階 市民課（奈良県宇陀市榛原下井足17番地の3）

大宇陀地域事務所 1階 地域市民課（奈良県宇陀市大宇陀迫間25番地）

菟田野地域事務所 1階 地域市民課（奈良県宇陀市菟田野松井486番地の1）

室生地域事務所 1階 地域市民課（奈良県宇陀市室生大野1641番地）

### (4) 物件の設置及び撤去について

①運搬及び設置・設定に係る費用は、受注者の負担とする。

②受注決定後、速やかに市民課と搬入日時等について協議すること。

③搬入は原則、令和5年10月31日（火）まで（午前10時から午後4時の間）に行うものとする。

④使用に当たり、必要なマニュアル又は資料等を4部提供するとともに、機能等について適切な指導を行うこと。

⑤受注者の都合による契約の解除に伴う搬出に係る費用は、受注者の負担とする。

⑥既設機器の撤去に係る費用は、受注者の負担とする。

## 2. 入札方法

(1) 本体費、オプション（スリッププリンター等）、運搬費及び設置・設定費、既設機器の撤去費、保守料を含む、5年間の賃貸借月額（税込）を、入札書（様式指定）に記載して見積もること。含んだ保守料を内〇〇〇円と明記すること。

(2) リース契約については、発注者、販売元、リース業者との三者契約を可とする。

ただし、リース業者は、令和5年度物品購入等競争入札参加資格者名簿に登録されている業者とする。宇陀市ホームページより資格者名簿を確認のこと。

### 3. 入札書の提出場所等

- (1) 入札書の提出場所、契約を担当する部課名の名称及び問い合わせ先

〒633-0292 奈良県宇陀市榛原下井足 17 番地の 3

宇陀市市民環境部 市民課

電話番号（直通）0745-82-2143

FAX 0745-82-7234

E-mail [shimin@city.uda.lg.jp](mailto:shimin@city.uda.lg.jp)

- (2) 仕様書等に関する質問

仕様書等に関して質問がある場合は、上記 3. (1) へ FAX 又はメールにより行ってください。

質問期間：令和 5 年 10 月 11 日（水）正午まで

### 4. 入札書の提出方法及び提出期限等

- (1) 提出期限

令和 5 年 10 月 16 日（月）午後 1 時 00 分（必着）

- (2) 提出方法

郵便または持参とする。

- (3) 提出先

「3. 入札書の提出場所等」のとおり

### 5. 入札書の作成方法

- (1) 入札書は別紙（様式〇）によることとする。

- (2) 入札書の記載にあたっては、下記の点に注意してください。

ア) 年月日は入札書の提出日とします。

イ) 宛名は、「宇陀市長」とします。

ウ) 入札者氏名及び押印は、法人にあっては法人の名称又は商号及び代表者の氏名とし、また印章にあっては宇陀市に届出済みのものとします。

- (3) 入札書の記載事項を訂正した場合は、当該訂正部分について入札書に押印したものと同一印を押印すること。ただし、価格を訂正することはできません。記載した金額を提出前に変更するときは、新しい入札書を使用してください。

### 6. 入札の無効

次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とします。

なお、無効の入札をした者については、再度の入札に加わることはできません。

- (1) 入札に参加する資格のない者のした入札

- (2) 一つの封筒に 2 枚以上の入札書を入れた入札

- (3) 入札書到着期限までに到着しなかった入札

- (4) 入札書に記載された内容が不明瞭で判読できない入札

- (5) 入札書の金額を訂正した入札
- (6) 代表者の記名押印がない入札
- (7) その他指定された入札条件に合致しない入札

## 7. 開札

令和5年10月16日(月)午後3時00分から宇陀市役所312会議室にて開札を行います。入札に参加した者が立ち会わないときは、入札執行事務に関係のない職員を立ち会わせてこれを行います。

## 8. 落札者の決定方法等

- (1) 予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行ったものを落札者とします。
- (2) 落札者となるべき同価格の入札者が2者以上ある場合は、直ちに「くじ」で決定します。立合いの無い場合は職員が代わりにくじを引きます。
- (3) 落札者となるべき者が、他の入札書に記載された価格よりも異常に低い価格をもって入札したときは、当該入札者が参加の条件を満たし、かつ契約の条件を確実に履行することができるかを照会するために、当該落札者の決定を保留することがあります。

## 9. 留意事項

- (1) この調達物品の契約担当課(請求書提出先)は次のとおりです  
〒633-0292 奈良県宇陀市榛原下井足17番地の3  
宇陀市役所市民環境部 市民課  
電話番号(直通)0745-82-2143
- (2) 落札者は、詳細仕様・納品時期・処分等については、担当者と十分な打ち合わせをすること。